

保健婦基礎教育における 母子保健指導の教育内容案

佐々木 美佐子、大野 絢子¹⁾、錦 織 正 子²⁾
村 山 正 子³⁾、宮 地 文 子⁴⁾、
丸 山 美知子⁵⁾、長 浦 美 晴⁶⁾

新潟県立看護短期大学、群馬大学¹⁾、愛知県立看護大学²⁾、
富山医科薬科大学³⁾、埼玉県立衛生短期大学⁴⁾、
国立公衆衛生院⁵⁾、長野県公衆衛生専門学校⁶⁾

Model Curriculum of Maternal and Child Health Guidance in Basic Education for Public Health Nurse

Misako SASAKI, Ayako OHNO¹⁾, Masako NISHIGORI,²⁾
Masako MURAYAMA³⁾, Fumiko MIYAJI⁴⁾,
Mitiko MARUYAMA⁵⁾, Miharu NAGAURA⁶⁾

Niigata College of Nursing, Gunma University¹⁾, Aichi Prefectural College of Nursing and Health²⁾,
Toyama Medical Pharmaceutical University³⁾, Saitama College of Health⁴⁾,
The Institute of Public Health⁵⁾, Nagano College of Health Science⁶⁾.

Summary The survey was conducted in 1993 to identify what was taught and how they were presented in the basic course on "Maternal and Child Health Guidance" for public health nurses. In this survey 57 items were selected from the textbooks. The subjects of the survey were academic directors, graduates and teachers. The hearing survey was also conducted to verify the results of the aforementioned survey in 1994. And the results of these two surveys were compared with the curriculum regulations amended in 1989 and in 1996. Based upon these findings, 35 items were selected as the ones to be definitely included in the curriculum of "Maternal and Child Health Guidance" during the basic course for public health nurses and the model curriculum was drafted with the philosophy of public health nurse education.

要 約 保健婦基礎教育で母子保健指導の授業で取り上げていると考えられる内容を、現行のテキスト類から57項目選定し、平成5年に教務主任、卒業生、現場指導者を対象に教育の実態を調査した。調査結果の妥当性を検討するため、平成6年に関係者からヒアリングを実施した。この2つの調査結果を基に平成元年度改正の指定規則とこのたび改正される指定規則の内容を照合し検討した。その結果から保健婦基礎教育で取り上げなければならない母子保健指導の教育内容を35項目精選し、保健婦教育の基本的考え方をもとに教授のねらいを定めて、モデル案として作成した。

Key word 保健婦基礎教育 (basic education for public health nurse)
母子保健 (maternal and child health)
教育内容 (curriculum)

I. 研究目的

保健婦基礎教育における母子保健指導は、誕生と成長、生命の尊厳、疾病の予防と健康生活の向上、健康な家庭と地域生活の形成など地域保健活動の原点を学生に伝える重要な教科である。しかし、高齢化社会に対応して、保健婦教育においても高齢者対応が重点におかれ、「母子保健指導」教育に当てる授業時間数は減少している。わが国の高齢化の進行は避けられないものであり、高齢者が自立してよりよく生きていくためにも、少子化時代を迎えた母子保健活動において、子どもの健全育成と家庭の育児機能の支援等の重要性が増してきているといえる。

そこで、本研究班が平成5、6年度に実施した母子保健指導の教育に関する調査をもとに、保健婦基礎教育において必ず教育しなければならない母子保健指導の教育内容を検討し、母子保健指導に関する教育内容のモデル案を作成することを目的に研究を実施した。なお、保健婦基礎教育とは、保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規則で定める保健婦教育課程の教育である。継続教育としての卒業後教育と区別して用いる。

II. 研究方法

1. 方法

平成5年度に教務主任・卒業生・現場指導者を対象に母子保健指導の教育内容の実態調査を、平成6年度に保健婦教育機関単位の教務主任・卒業生・現場指導者を対象に母子保健指導の教育内容に関するヒアリング調査を実施した。その調査結果から、保健婦基礎教育の母子保健指導において教育する必要がある内容、強化しなければならない内容、卒業後教育の方が適切と思われる内容と母子保健指導教育の課題を抽出し、それを基に保健婦基礎教育における母子保健指導の教育内容を検討し、整理した。

2. 研究期間

平成7年10月から平成8年8月までの研究期間である。

III. 研究結果と考察

1. 母子保健指導教育の現状と課題

1) 母子保健指導教育の展開と授業時間

保健婦教育における母子保健指導の授業時間は、平成元年の指定規則では、30時間以上とさ

れている。平成5年度の本研究班の全国調査では、年間総時間は平均1,151時間、母子保健指導の講義は平均45時間で最小10時間から最大105時間で格差があった。母子保健指導以外の母子保健に関連する講義時間は平均118時間で、最大と最小時間数では大きな差があった。また、講義以外の演習は平均14時間であるが養成課程による差は大きかった。多くの学校では指定規則以上の授業時間を設定し、教授方法や実習形態を工夫して特徴あるカリキュラムを展開していた。

2) 保健婦基礎教育の教育内容

平成5年度の調査は、母子保健指導の教育内容を指定規則における母子保健指導の教科内容ならびに保健婦学生用の各種テキストから¹⁾⁴⁾、5つの大項目と中項目57(表1)を選定し、教務主任に教育実施状況、現場指導者に保健婦学校での教育の必要性、卒業生に保健婦学校での学習状況について実施した。57項目について、教務主任には「特に力を入れて教育している」「取り上げている」「取り上げていない」のいずれか1つに、卒業生には「よく学べた」「学べた」「学べなかった」のいずれか1つに、現場指導者には「絶対必要」「必要」「必要ない」のいずれか1つに回答を求めた。教務主任の20%以上が「特に力を入れて教育している」と回答した項目は7項目、卒業生の20%以上が「よく学べた」と回

表1 保健婦基礎教育での母子保健指導の教育内容

母子保健体系	・多問題家族
・母子保健の理念・意義・目的	・更年期婦人
・母子保健の歴史	母子保健指導の知識・技術
・母子保健統計から見た現状と課題	・妊娠・分娩・産褥期の生活指導
・母子保健活動における保健婦の役割	・妊産婦体操
母子保健に関する保健・医療・福祉のしくみ	・家族計画と受胎調節
・母子健康手帳	・乳幼児の成長発達の特性
・妊産婦健康診査	・乳幼児の発育発達の評価
・B型肝炎母子感染防止事業	・母乳栄養の確立と実際
・マス・スクリーニング	・混合栄養と人工栄養
・乳幼児健康診査	・離乳の基本・準備・進め方
・妊娠中毒症療養支援	・乳幼児の食事指導
・未熟児養育医療	・乳児の生活習慣としつけ
・遺伝相談	・赤ちゃん体操
・育成医療	・遊びと玩具
・療育の給付	・育児用品
・小児慢性特定疾患治療研究事業	・乳幼児の事故防止
・補装具給付	・救急処置
・療育相談事業	・予防接種
・児童相談所	・歯の保健指導
・福祉事務所	・乳幼児期の主な症状と疾病
母子保健指導の方法	母子に関する活動方法
・一般妊産婦	・訪問指導の意義・方法
・ハイリスク妊産婦	・学級活動の意義・方法
・母子保健行政と保健事業	・健康相談の意義・方法
・若年・高年の母親	・電話相談の意義・方法
・一般乳幼児	・健康診査の運営方法
・未熟児等問題のある新生児	・自助グループの育成
・心身障害児	・地区組織の育成と共同活動
・慢性疾患児	・関係機関との連携
・被虐待児	
・思春期問題	

答した項目は17項目、現場指導者の50%以上が「保健婦基礎教育での教育が絶対必要」と回答した項目は16項目であった^{5)・7)}。それぞれ上位の10項目を表2に示した。教員が特に力を入れて教育し、学生もよく学べ、現場指導者も絶対必要と考えている項目は、乳幼児保健指導と妊産婦保健指導の方法に関する内容であり、母子保健指導のきわめて基本的な知識・技術であった。これは、平成6年度のヒアリング調査においても同様の結果であった^{8)・9)}。

保健婦基礎教育において教育の重点にしなければならない内容は、母子保健指導の基礎的知識・技術と一般的で、かつ、健康な対象への指導方法および家庭訪問・健康相談・健康教育・電話相談など保健婦の基本的な活動方法である。また、これらは卒業後に母子業務を進める上で直ちに必要となる知識・技術であるといえる。

3) 卒後教育で教育が必要な内容

調査結果に示した卒後教育が必要という内容は、基礎教育より卒後教育が適切と考えられる内容と基礎教育に継続して卒後教育が必要な内容が含まれていると考えられる。教務主任の20%以上が「卒後教育が適切」と考える項目は9項目、卒業生の20%以上が「卒後教育でよい」と考える項目は18項目、現場指導者の30%以上が「卒後教育でよい」と考える

項目は16項目であった^{5)・7)}。それぞれの上位10位の項目を表3に示した。その内容は比較的活用頻度の低い制度、個別性の強い、または発生頻度の稀れな対象の指導方法、自助グループの育成や地区組織との共同活動・関係者との連携活動などの地域特性を考慮したり、高度な応用力を必要とする活動方法である。これらは、具体的な事例で体験を重ねていくことができる卒後教育が適切な内容であることが推察される。また、乳幼児の発育発達の特性とその評価、乳幼児の生活習慣としつけ、母子保健の課題、母子保健行政等は、保健婦基礎教育においても重要であるが、卒後教育においても継続した教育が必要で、実践を重ねながら知識と技術の定着を図っていくかなければならない教育内容である。

4) 保健婦基礎教育における母子保健指導教育の課題

平成5年と6年の調査において、少子化時代における母子保健指導教育のあり方について教員と現場指導者の意見を自由回答で尋ねた。教務主任の意見は41項目に整理され、「子どもと触れ合う機会を増やす」「学生の母子保健の関心を高める」という意見が多かった⁵⁾。現場指導者の意見は、今後の母子保健指導教育の全般にわたる内容で311項目に整理され、その中で教育方法が3割を占め実習の充実強化・実習時間の増加を求める意見が多かった。上位

表2 教務主任・卒業生・現場指導者からみた保健婦基礎教育に必要な教育内容（平成5年度 調査結果）

教 務 主 任	卒 業 生	現 場 指 導 者
<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児の成長発達の特性 ・乳幼児の発育発達の評価 ・母子保健活動における保健婦の役割 ・母子保健の理念・意義・目的 ・一般乳幼児の保健指導 ・乳幼児健康診査 ・離乳の基本・準備・進め方 ・母子健康手帳 ・遺伝相談 ・一般妊産婦の保健指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般乳幼児の保健指導 ・家庭訪問指導 ・乳幼児の成長発達の特性 ・乳幼児健康診査 ・健康相談の方法 ・一般妊産婦の保健指導 ・乳幼児の発育発達の評価 ・母子健康手帳 ・母子保健統計 ・母子保健活動における保健婦の役割 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健活動における保健婦の役割 ・家庭訪問指導 ・乳幼児の成長発達の特性 ・乳幼児の発育発達の評価 ・母子保健の理念・意義・目的 ・学級活動の方法 ・健康相談の方法 ・母子保健統計 ・母子保健行政と保健事業 ・一般乳幼児の保健指導 ・一般妊産婦の保健指導

表3 教務主任・卒業生・現場指導者からみた卒後教育で教育が必要な教育内容（平成5年度 調査結果）

教 務 主 任	卒 業 生	現 場 指 導 者
<ul style="list-style-type: none"> ・自助グループの育成 ・地区組織の育成と共同活動 ・思春期問題 ・被虐待児 ・多問題家族 ・保健婦の役割 ・遺伝相談 ・関係機関の連携 ・乳幼児の発育発達の評価 ・心身障害児 	<ul style="list-style-type: none"> ・補装具給付 ・被虐待児 ・多問題家族 ・自助グループの育成 ・地区組織の育成と共同活動 ・療育相談事業 ・療育の給付 ・小児慢性特定疾患治療研究事業 ・妊娠中毒症療養援護 ・遺伝相談 	<ul style="list-style-type: none"> ・被虐待児 ・自助グループの育成 ・多問題家族 ・地区組織の育成と共同活動 ・補装具給付 ・関係機関の連携 ・思春期問題 ・健康診査の運営方法 ・遊びと玩具 ・遺伝相談

10位の項目を表4で示した。また、卒業生に保健婦学校で学んでよかった教育内容(実務をするのに役立つ)と不十分だった内容を自由回答で尋ねた。学んでよかった内容は「乳幼児の家庭訪問実習」、不十分だった内容は「乳幼児の発育発達の特性と評価」をあげていた⁷⁾。これらの結果から母子保健指導教育の課題や教育方法の工夫の必要性がうかがえる。平成6年のヒアリング調査で把握された教育効果を高めるための演習・実習の工夫例は表5の通りである。少子化時代の母子保健指導教育には、子どもの健全育成や家庭の育児支援の重要性が増してきている現状と成長過程における生活経験の乏しいこと、身近に乳幼児に接する機会が少ないこと、子供の扱い方・遊ばせ方など従来なら家庭の中で経験しているはずのことを体験していないことなどの少子化時代に育った学生の背景を考慮した教育方法の選定が必要であるといえる。保健婦基礎教育ではこれらを考慮した意図的な取り組みが必要で、課題は次のように整理できる。

(1) 母子保健に関する実習の充実強化

実習時間の短縮化と出生率の低下、地域の高齢化の進展に伴う保健婦業務における母子保健の占める割合の低下から、実習期間中に体験できる活動が制

表4 現場指導者の保健婦基礎教育における母子保健指導教育に関する意見(平成5年度 調査結果)

<ul style="list-style-type: none"> ・母子に関する実習の強化と実習時間の増加 ・乳幼児の成長発達を観察して判断できる能力を養う ・家庭訪問実習や学級活動実習の強化 ・健康な乳幼児に対する理解を深める ・保育所・障害者施設・病院実習を取り入れる ・母子の生活背景を理解した対応ができる能力を育成する ・母子保健の理念・意義について理解を深める ・ライフサイクルにおける母子の位置の理解を深める ・心理的アプローチができる能力を養う ・最新の知識・技術に関する講義 ・母子保健は保健婦活動の拠点であるので教育を充実してほしい ・妊娠・出産・育児のプロセスが体験できる実習
--

表5 教育効果を高めるための演習・実習例(平成6年度 調査結果)

大項目	中項目	ねらい
1. 演習	月齢毎の発達の特徴と保健問題・保健指導 保健指導技術(VTR・モデル人形・模型等) ロールプレイング(乳幼児相談技術・家庭訪問技術) あそび・妊産婦体操・育児用品・離乳食 母子保健情報の収集・分析 母子保健活動の評価	理論と現実の実践を結びつける。 主体的学習を促す。 (関連科目で実施する内容を含む)
2. 実習	母子家庭訪問 母子健康相談 母子健康教育 母子に関する社会福祉施設の見学 障害児の療育指導に関する施設の実習	子どもと接触する機会を設ける。 ハイリスク、障害児指導の体験学習を工夫する。

限されることも考えられる。実習の充実には、地域の実情に合わせた実習施設、実習時間、実習方法の工夫と強化が必要である。調査では、多くの保健婦学校が保健所や市町村、一定地区での総合的な実習とは別に、母子を対象とした家庭訪問実習を実施し、母子保健に関わる実習の充実を図る努力をしていることが把握された⁵⁾。また、多くの卒業生が、学生時代に新生児からの発育発達の経過を追った乳児の継続訪問実習を体験できたことは、卒業後職務を遂行するのに役立つと述べている⁷⁾。この実習方法は、現場指導者が基礎教育で絶対学んでほしいと希望している乳幼児の発育発達の理解と家庭訪問の学習方法として有効である。また、卒業直後は母子業務を担当することが多い⁶⁾ことから、授業で学んだ乳児の発育発達を、実際に自分の目で確かめながら、発達に応じた保健指導を体験できる実習方法を取り入れることが是非必要である。

(2) 健康な乳幼児の理解と乳幼児の成長発達を評価できる能力の育成

成長過程で子供と触れ合う体験を持たない学生が多いこと、看護婦基礎教育において健康乳幼児の関わり体験が少ないことを考慮した学習方法の工夫が必要である。教員、現場指導者のヒアリングでは、母子保健指導の技術学習として、授業で乳幼児の健康観察技術を学ばせた後、乳幼児の発育発達と育児環境のアセスメントを焦点に、知人の乳幼児を対象に発達評価を試みることを課題にしている方法や学生の身近にいる乳幼児を1例ずつ選び、月例を予測してその経過をレポートさせている方法などの有効性が確かめられていた⁸⁾。

(3) 地域の母子の生活実態に触れる学習方法

母子保健に対する関心を高め、子どもの健全育成を支援する地域の母子保健活動のあり方を考えるために、地域の母子の姿にふれながら母子の会話や行動を観察して、家族の1員としての子どもの存在が家族の生活様式にどんな変化をもたらしているのか、母親の子どもに対する思いを聞く学習などが必要である。ヒアリングでは、体験学習の方法として親子の集まる公園や遊園地または乳幼児健診会場の親子ウォッチング、知人の親子と1日生活を共にして母子の生活を観察するなど有効だったという具体的

な提案がされている⁸⁾。

2. 保健婦基礎教育の母子保健指導の教育内容のモデル案

1) モデル案作成の意義

母子保健指導教育の現状は、指定規則の時間より多くの時間を使って教育されていたが、学校による格差は大きかった。この度の指定規則の改正で、母子保健指導の科目の設定はなく、従来の保健指導論と健康管理論を統合し、援助方法や地域活動の展開方法と技術を学ぶ教育内容として「地域看護活動論」9単位と示され、学校の自由裁量に任されることとなった。また、単位数とともに総時間数を示し、従来より15時間減らし675時間となった。今後は、各学校の教育の目的にそって、教科目の設定や実習の方法もそれぞれの特徴が著明になってくることが予想される。限られた時間の中で地域母子保健活動の展開に必要な一定レベルの知識・技術を習得させるためには、教育内容の精選が一層重要であり、モデル案の作成の意義は大きい。

2) モデル案作成の基本的な考え方

(1) 保健婦基礎教育に「母子保健指導」に関わる科目を独立して設定する。

この度の保健婦教育課程の改正では、詳細な科目による教育内容の規定を改め、教育内容の表記のみにとどめているが、本研究においては、地域母子保健活動に必要な知識・技術を教育する科目として独立させる必要があると考える。一つは少子化・高齢化・情報化・国際化時代の母子保健は、子どもの健全育成、母性や父性の成熟、家族の健康や育児機能の支援など多様な地域母子保健ニーズへの対応が課題であり、そのため、地域母子保健活動の第一線で中心的役割を果たす保健婦の母子保健指導の力量強化が求められている。二つには新任保健婦の6割は母子保健業務を担当し責任をもって業務遂行をする立場におかれている。また、保健婦基礎教育における母子保健指導教育は、誕生と成長における生命の尊厳、疾病予防と健康生活の向上、健康な家庭と地域生活の形成など地域保健活動の原点を伝える重要な教科であることから、独立した科目として設定する。科目名はそれぞれの学校のカリキュラム構成の中で適切に表現することとし、ここでは別に定めない。

(2) 「母子保健指導」の授業時間は30時間に設定する。

母子保健に関する授業時間は、すべての学校で指定規則を上回り平均時間は45時間であったが、教育課程による差は大きい。今後はさらに、地域保健における老人保健・成人保健・難病対策等の保健事業の増加によって母子保健指導の授業時間の短縮が予測される。しかし、(1)で述べたとおり、科目の重要性から講義・演習は少なくとも1単位30時間（講義・演習）を確保していくことが必要である。

(3) 看護婦教育との整合性を図る。

この度の看護婦教育課程の改正では、母性・小児・成人・老人看護学において概論、保健、臨床看護の区分を撤廃した。また新たに在宅看護論を科目として設定し、地域で生活する母子も対象とすることなど今後の看護の方向性が示された¹⁶⁾。この状況をふまえ、看護婦基礎教育との重複を避け、保健婦の専門性に基づく母子保健指導技術を習得するための教育内容とする必要がある。在宅看護学は、障害あるいは疾病を持って療養している小児の理解と在宅での看護の基礎を学ぶことが学習の中心である。保健婦基礎教育では、地域住民の健康管理の立場と地域で生活する母子を含めた家族の健康管理の視点から、疾病予防・健康増進の看護を学ぶことを重点に教育を行う。

(4) 卒後教育を視野に入れた教育内容案を作成する。

保健婦として必要な保健指導技術を習得するためには、基礎教育の中で完結することは不可能であり、卒後教育の中で、具体的事例と関わりながら力をつけていくことが必要である。

3) 母子保健指導に関わる教育の目標

保健婦基礎教育の目標は、公衆衛生活動の理念にもとづく看護活動を展開できる看護専門職の育成、すなわち地域の保健事業を総合的に駆使して、すべての人々の健康生活の水準を高める看護実践の基礎的能力の育成である。今回の改正で示した保健婦教育の考え方の中に習得すべき能力として、「人々の健康と疾病の過程を社会的条件の中でとらえ、援助する能力」「健康増進を図る健康学習やグループ活動、社会資源の活用への支援能力」「地域の健康問題の把握と組織的解決を図る能力」「社会資源の開発とサービスの評価、調整能力」の4点が上げられている¹⁶⁾。これは、母子保健指導教育の展開においても一貫して流れている保健婦教育の基本的な考え

方である。保健婦基礎教育の母子保健指導に関する教育においては、母性看護学と小児看護学を統合し、母と子あるいは若い家族の生涯の健康づくりの基盤となる地域での生活を支える保健婦の役割を伝え、そのために必要な知識と技術の学習に焦点を絞っていくことが必要である。保健婦として母子の健康の維持・増進、家族保健機能の強化のために、個別の健康問題を個々に解決するだけでなく、母子の健康を支える地域のケアシステムづくりの原則と地域の中で根本的な解決を図る基礎能力の養成に焦点を当

てていかなければならない。(表6)

4) 母子保健指導に関する教育内容

指定規則ならびに調査結果から母子保健指導に関する教育内容を表7のように作成した。教育内容案では、大項目を保健婦活動の枠組みで分類し、保健婦基礎教育で重視すべき教育内容を中項目で示し、中項目は35で構成しその教授のねらいを設定した。

(1) 大項目1「母子保健体系」は、母子保健の理念・意義・目的、母子保健の歴史、母子の健康水準の動

向と現状、母子保健に影響する社会的条件の4項目について教育する。母子保健の基礎的、理念的側面の学習であるが、保健婦が実際に母子保健活動の展開や母子保健指導をするときの基本理念となる重要な内容である。カリキュラム構成上、時間数を減らすこととなっても、この部分は十分な時間をかける必要がある。現場指導者のヒアリングでは、母子保健の理念、保健婦の役割をしっかりと学んでいる卒業生は、卒後の成長がより確かであるという意見が多く聞かれた。母子保健の理念の形成のためには教材の創意工夫が求められる。

(2) 大項目2「母子保健のしくみ」は、母子健康手帳、妊産婦の健康診査、乳幼児の健康診査など母子の対象全員に関わる基礎的な母子保健サービスの6項目を教育する。現在の母子保健行政の法的根拠と成り立ち、地域母子保健活動の全体像を理解させることが必要である。この部分は、保健福祉行政論において母子保健行政、母子福祉行政として学ぶが、この科目では、現在実施している地域母子保健活動の法的根拠と具体的な内容の理解とともに、現在の母子

表6 保健婦基礎教育におけるの母子保健指導に関する教育目標案

母子保健指導の一般教育目標	
1.	地域母子保健活動の意義、目的を理解する。
2.	母子保健指導に必要な基礎的知識と技術を習得する。
3.	地域における母子保健活動の展開方法の原則を理解する。
4.	地域母子保健活動における保健婦の役割を理解し、関係機関との連携の方法を学ぶ。

表7 「母子保健指導」に関する教育内容案

大項目	中項目	教授のねらい
1. 母子保健体系	母子保健の理念・意義・目的 母子保健の歴史 母子の健康生活水準の動向と現状 母子保健に影響する諸因子	1. 母子保健の基本理念と保健婦の役割を理解する。
2. 母子保健のしくみ	母子健康手帳 妊産婦健康診査 B型肝炎母子感染防止事業 マス・スクリーニング 乳幼児健康診査 児童相談所・児童福祉施設	1. 活動の基盤となる母子保健法と児童福祉法の諸制度について理解を深める。
3. 母子保健指導の対象	1. 母性保健指導 母性保護・生命尊重 ライフサイクルと母性保健指導 妊産婦の保健指導 勤労女性の保健指導 中高年女性の保健指導 2. 一般乳幼児の保健指導 乳幼児の成長発達の特長 乳幼児の発育発達の評価 乳幼児保健指導 疾病予防と予防接種 乳幼児の主な症状とケア 歯科保健指導 3. 健康問題をもつ小児の保健指導 ハイリスク母子への保健指導 慢性疾患をもつ児の保健指導 心身障害児の保健指導 児童虐待 4. 思春期の保健指導 思春期の特徴と保健指導 5. 遺伝相談 遺伝相談の意義・目的・方法	1. 母子の生活背景を理解し対応できる。 2. 母性の健康問題について理解を深め基本的事項の保健指導ができる。 3. 健康な乳幼児の生活と育児の実態に理解を深める。 4. 乳幼児の成長発達の評価の基本がわかる。 5. 健康な小児の生活と育児支援の基本がわかる。 6. 健康問題をもつ小児の把握、モニタリング、生活支援の基本がわかる。 7. 思春期の健康問題の特徴と課題がわかる。 8. 遺伝相談の基本がわかる。
4. 母子保健に関する活動方法	母子保健活動の計画と評価 母子の家庭訪問 母子の健康診査 母子の健康教育 母子の健康相談・電話相談 子育て支援と自助グループの育成	1. 地区の母子保健管理の基本がわかる。 2. 子育て支援の体制づくりの基本がわかる。

保健の現状を総合的にとらえ、今後開発しなければならない母子保健制度、母子福祉制度やサービス内容を考察できるように学ばせることが重要である。

- (3) 大項目3「母子保健指導の対象と基本的知識・技術」は、看護婦基礎教育との重複に留意が必要である。保健婦基礎教育では、公衆衛生的見地から地域母子保健の対象を思春期、妊産婦、更年期、健康な乳幼児、健康問題をもつ小児に的を絞るとともに、疾病予防と健康増進の保健指導に必要な知識・技術の17項目とする。教授目標は生活の場における対象の理解と基本的な保健指導技術の習得に焦点を当てる。健全な乳幼児や子どもに接したり、その育児実態に触れた経験のない学生がかなりおり、実習での母子保健指導への対応の不安を訴える学生もいる。これらを考慮して、地域の母子の生活実態や子育ての実態をリアルに認識し、学生自身の結婚や育児観に引き寄せて考察させる工夫や実感的に乳幼児の成長・発達のプロセスの理解を促す工夫が必要である。
- (4) 大項目4「母子に関する活動方法」の教育内容は6項目とした。保健婦の活動方法の基本的知識・技術については他の科目で教授する。ここでは母子のもつ健康問題を解決する方法として、個の問題を個の問題解決にとどまらず、集団・地域の問題としてとらえ地区活動へと発展させる考え方を学習させる。その工夫として学生の実習場面の体験事例等を用いた学習方法が必要である。家族構成や社会環境の変化から生じている現代母子の健康問題は、個人への援助とともに地域全体で支えるしくみづくりが重要な活動になってきている。保健婦基礎教育では、母子の健康問題に応じた支援方法を具体的事例で教育していかなければならない。

IV. 結語

- ①保健婦基礎教育で実施している母子保健指導教育には、卒後教育で取り上げる方がより適切と考えられる内容も多く含まれている。
- ②少子化時代に育っている学生の生活背景を考慮した母子保健指導教育が必要である。
- ③母子保健指導は看護婦基礎教育と保健婦基礎教育の他科目との関連を考慮して35項目の内容とする。
- ④教育効果を高めるには、講義と合わせて、事例や具体的場面を設定した演習を駆使することが必要である。そのためには、独立科目として30時間を確保する

必要がある。

V. おわりに

教育内容案の作成にあたって、保健婦教育課程で強化すべき内容の検討に多くの時間を費やし、保健婦教育の教育全体の構造についての検討が十分にできなかったため、研究班としての保健婦教育全体のカリキュラム案は示すことができなかった。

母子保健指導の教育内容案での保健婦基礎教育課程における教育目標は、卒後の新任期からの継続教育の実施を前提として、母子保健活動における保健婦の役割・地域母子保健活動の考え方と基本的知識の理解に置いた。卒後教育プログラムについては、平成8年度に継続研究中である。平成5年～6年の研究結果から、育児に関する諸経験の少ない学生に教育するにあたって、子どもの成長発達における継続的な姿と母親の1日の育児の実態、子どものいる家庭の1日の生活実態、母子保健に関する諸機関と関係者の実際の活動に触れる必要性が強調された。これは、案に示した諸知識と技術の統合と母子保健に不可欠な人間尊重の倫理を養う上で不可欠の条件である。具体的な教育方法、教材の工夫・開発についてはこれからの検討課題とした。なお、提案したこの案については、各教育の場で検証を重ね、さらに検討を深めていきたい。

引用・参考文献

1. 平山朝子・宮地文子編：公衆衛生看護学体系3 母子保健指導論、日本看護協会、1991。
2. 荻野博・三品照子編：新版保健学講座10、母子保健指導論、メジカルフレンド社、1991。
3. 日本看護協会編：保健婦業務要覧、日本看護協会出版会、1993。
4. 厚生省健康政策局看護課編：看護教育カリキュラムー21世紀に期待される看護職のためにー第一法規、1989。
5. 宮地文子・大野絢子・村山正子他：保健婦教育における「母子保健指導教育」の実態調査、日本公衆衛生看護教育研究誌、5-1、61～68、1995。
6. 村山正子・錦織正子・宮地文子他：保健婦学校の「母子保健指導教育」に対する保健 所および市町村保健婦の見解、日本公衆衛生看護教育研究会誌、5-169～75、1995。
7. 佐々木美佐子・長浦美晴・丸山美知子他：保健婦学校卒業生の「母子保健指導教育」に関する調査、日本公衆衛生看護教育研究会誌、5-1、76～83、1995。
8. 大野絢子・宮地文子・村山正子他：保健婦の母子保健指導にかかわる教育のあり方に関する研究、平成6年度厚生省心身障害研究報告書、1～95、1995。

- 9 大野絢子・宮地文子・村山正子他：母子保健指導教育における保健婦基礎教育と卒後教育の課題、群馬大学医療技術短期大学部紀要、16、11～22、1995.
10. 大野綾子・宮地文子・村山正子他：体験学習を中心と母子保健教育の実践例、平成7年度心身障害研究報告書、17～49、1996.
11. 少子・高齢社会看護問題検討会報告書、1994.
12. 中村裕美子：これからの保健婦基礎教育への抱負－保健婦養成所の立場から、保健婦雑誌、52-7、535～541、1996.
13. 山崎京子：これからの保健婦基礎教育への抱負－短期大学の立場から、保健婦雑誌、52-7、542～547、1996.
14. 村山正子：これからの保健婦基礎教育への抱負－看護大学の立場から、保健婦雑誌、52-7、549～553、1996.
15. 網野寛子：在宅ケアにおける看護の基本的能力育成のために－在宅看護論の展開、看護、48-10、46～50、1996.
16. 「看護教育」編集室編：新カリキュラムの改正のポイント、医学書院、1996.
17. 村山正子・大野絢子・斉藤泰子他：新たな地域保健に対応した保健婦の基礎教育のあり方に関する研究、保健婦雑誌、52-9、725～734、1996.